



令和6年1月25日

知多市長 宮 島 寿 男 様

知多市特別職報酬等審議会

会長 石 井 文



知多市特別職報酬等の額について（答申）

令和5年12月22日付けで貴職から諮問がありましたのことについて、知多市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、厳正かつ慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり結論を得ましたので答申します。

記

1 報酬等の額及び改定について

市議会議長、市議会副議長及び市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額は、現行の額を据え置くことが適当である。

2 審議内容

本審議会は、令和5年度の人事院勧告、特別職の報酬等の改定状況、県内他市の特別職の報酬等の状況、本市の財政状況及び今後の社会情勢の見通しに基づき慎重に協議を行った結果、上記の結論に達した。

主な内容は、次のとおりである。

(1) 内閣府12月の月例経済報告では、「景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している」とし、先行きについても「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」としている。

(2) 令和5年度の人事院勧告は、月例給については、民間給与との較差を埋めるため初任給を始め若年層に重点を置いて全ての号給を引上げ、特別給（ボーナス）についても、民間の支給割合を下回ったため引上げとなり、4年度に引き

続き月例給、ボーナスともに引上げとなった。

- (3) 市の財政については、健全な財政運営を維持し、市税収入も近年横ばい傾向を保っている。しかしながら、今後の見通しとしては、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等により、市税収入に大幅な伸びは期待できない一方で、歳出では、高齢化の進行に伴う医療・介護等の社会保障関係経費の増加、新庁舎の建設や老朽化した公共施設の大規模改修費用の増加が見込まれるほか、原油高・物価高にも対応していく必要があり、引き続き厳しい財政運営となることが予測される。
- (4) 社会情勢としては、人事院勧告や消費者物価指数の上昇が見られるものの、今後の動向は未だ不透明な状況にある。物価高による賃上げの流れはあるが、市及び民間の厳しい状況を考慮した場合に、対応は次年度以降に検討すべきと考える。また、県、近隣市の改定動向としても、現状の水準を妥当とし据え置きとする自治体が見られる。
- (5) 本市の議員報酬については、県内各市と比較して中位であり、議会活動への取組や議員定数の削減による役割とその責務の増を考慮し、令和2年度に一律3,000円の引上げをしたところである。
- (6) 市長、副市長及び教育長の給料月額については、その勤務形態が常勤という性格から、基本的には一般職の職員に適用される給与改定と均衡を失しないようになることが適当である。一方で、本市は令和3年度から5年度までの緊急財政改善プランに続き、6年度以降も行政改革の取組を予定している。
- これらの状況を踏まえ、本年度は、特別職の報酬等について、現行の額を据え置くことが妥当であると考える。